

タイトル 地域包括ケアシステムの強化の取組

現状と課題

本市の高齢者人口は、今後数年間は微増で推移し、平成 32～33 年頃をピークに、平成 37 年に向けて減少すると予想されます。しかし、後期高齢者は増加の一途で、平成 37 年には約 23,000 人を超え、前期高齢者よりも 7,000 人以上多くなると推計されます。

また、認知症の人の数は、全国で平成 24 年に 462 万人でしたが、平成 37 年には 700 万人前後となり、65 歳以上高齢者に対する割合は約 5 人に 1 人になると推計されています。このことから本市における認知症の人の数も、今後増加すると推計されます。

これらのことを踏まえ、高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、地域包括ケアシステムの構築を推進し、高齢者の在宅生活支援を充実させる必要があります。

第 7 期における具体的な取組

- ・ 地域包括支援センターの機能強化
- ・ 認知症ケア体制の充実
- ・ 在宅医療と介護の連携の強化

目標（事業内容、指標等）

- ・ 伊勢市生活支援会議（自立支援型地域ケア会議）での検討ケース数
（平成 29 年度）330 ケース→（平成 32 年度）350 ケース
- ・ 認知症サポーター養成講座による認知症サポーター数
（平成 29 年度）7,500 人→（平成 32 年度）12,000 人

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・ 伊勢市生活支援会議での検討ケース数の計上
 - ・ 認知症サポーター養成講座による認知症サポーター数の計上

前期（中間見直し）

実施内容

- 伊勢市生活支援会議（自立支援型地域ケア会議）の実施
 - ・ケアマネジャー、サービス提供事業所及び専門多職種との個別事例ケースの検討（週1回）
- 認知症サポーター養成講座の実施
 - ・市民等（小学生や市内企業従業員を含む）を対象とした認知症サポーターの養成

自己評価結果

- 伊勢市生活支援会議（自立支援型地域ケア会議）の検討ケース数
 - （平成30年9月末現在）128ケース →（令和元年9月末現在）129ケース
 - ・検討対象には、要支援1.2認定者または総合事業対象者で、新規に介護予防給付サービス、総合事業を利用するケースのケアプランを選定した。
 - ・医療、介護、福祉の専門職で構成するアドバイザーおよびケアプランを立案したケアマネジャー、地域包括支援センター職員を会議の参加者とし、自立支援に向けた必要な支援策の検討を行った。
- 認知症サポーター養成講座による認知症サポーター数（延人数）
 - （平成30年度）9,056人 →（令和1年9月末）9,556人
 - （令和1年9月末）23回開催 500人養成（7回94人はキッズサポーター養成講座）
- 認知症サポーターステップアップ講座の開催
 - 《ホップ》基礎編（平成30年度）1回26人 →（令和1年9月末）1回24人

課題と対応策

- 伊勢市生活支援会議（自立支援型地域ケア会議）の実施
 - 本会議は、個別課題解決機能、地域包括支援ネットワーク機能、地域課題発見機能が求められる。医療・介護・福祉の専門職が協働し定期的な事例検討を通じて、在宅医療・介護のネットワーク強化につながっている。また、地域包括支援センターとケアマネジャーの介護予防ケアマネジメント力の資質向上にも生かすことができている。一方で、ケース検討数が設定目標を下回る状況が昨年度から続いている。地域課題発見機能を果たすには、適切に課題を抽出できるよう、一定程度の検討数は必要である。次年度以降において検討対象の選定の見直しを行っていく。
- 認知症サポーター養成講座
 - 年間1,500名の養成を目指し、より幅広い年代を養成することによりそれぞれの年代層の方の活躍が期待される。引き続き、学生、企業などにはたらきかけ若い世代の養成に力を入れていく。
- 認知症サポーターステップアップ講座の実施
 - 養成したサポーターの活動の場の提供や活躍に向けた組織化の検討及び地域ニーズ（認知症当事者や家族等）とのマッチングに向けた情報提供等を進めていく。
 - また、本講座と同時実施（県との協働）の認知症サポーター活動促進事業（チームオレンジ）についても、県委託の認知症の人と家族の会と協力し、取り組みを進めていく。

後期（実績評価）

実施内容

- 伊勢市生活支援会議（自立支援型地域ケア会議）の実施
 - ・医療、介護、福祉の専門職で構成するアドバイザーおよびケアマネジャー、地域包括支援センター職員の専門多職種が自立支援に向けた必要な支援策の検討を行った。
 - ・検討対象：要支援1.2認定者または総合事業対象者で、新規に介護予防給付サービス、総合事業を利用するケースを選定。
- 認知症サポーター養成講座の実施
 - ・市民等（小学生や市内企業従業員を含む）を対象とした認知症サポーターの養成
- 認知症サポーターの地域支援活動促進

自己評価結果

- 伊勢市生活支援会議（自立支援型地域ケア会議）の検討ケース数
（平成30年度）231 ケース →（令和元年度）233 ケース
 - ・事例検討を始点に、個別課題の解決、自立支援ケアマネジメントの資質向上、在宅医療・介護のネットワーク強化、地域課題の把握を押し図ることができた。
- 認知症サポーター養成講座による認知症サポーター数（延人数）
（平成30年度）9,056 人 →（令和元年度）9,995 人
（令和元年度）47 回開催 939 人養成（4 回 44 人はキッズサポーター養成講座）
- 認知症サポーターの地域支援活動促進
 - ステップアップ研修 18 人修了
 - チームオレンジの結成 4 チーム
 - ・認知症サポーター数の量的拡大に加え、サポーターのスキルアップと地域支援活動の促進を目的とするステップアップ研修を開催した。修了後はサポーターが支援チーム（チームオレンジ）を立ち上げ、活動を開始している。

課題と対応策

- 伊勢市生活支援会議（自立支援型地域ケア会議）の実施
 - ・事例検討数が目標値を下回った要因として、予定した回数の会議を開催できなかった。また H29 年度の介護予防・日常生活支援総合事業の開始により、同年度は検討対象が一時的に増えた（会議 1 回あたり平均 6.2 件）が、最近 2 年間は平均 5 件前後で推移している状況である。
 - ・地域ケア会議に求められる個別課題解決機能、地域課題発見機能、地域包括支援ネットワーク機能を有効に機能させるために、R2 年度において対象の選定について見直しの検討を行う。
- 認知症サポーター養成講座、認知症サポーターの地域支援活動促進
 - ・今後も増加が予測される認知症に対し、認知症であっても地域で自分らしく暮らし続けるために、同じ社会の一員として地域を共につくるという認識を普及させる必要がある。引続き、認知症サポーターの年間 1,500 名の養成を進め、特に次世代や働き世代の養成拡充に注力していく。加えて、認知症本人の個別ニーズを支援する認知症サポーターのチーム化（チームオレンジ）の取組みを進めていく。

タイトル 介護予防の推進といきいきと暮らせる環境づくりの取組

現状と課題

高齢者が、いつまでも健康で幸せに暮らせることが何より大切です。

本市の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、約7割の方が健康状態について「とても良い」「まあ良い」と回答しています。また、生きがい活動については、約6割の方に趣味があり、約5割の方が生きがいがあると回答しています。

こうしたことを踏まえ、心身の健康を維持・増進し、介護が必要な状態になることなく、いきいきと人生を送ることができるように、健康づくりと生きがいづくり、介護予防を推進します。

第7期における具体的な取組

- ・ 生きがい活動支援
- ・ 介護予防の推進

目標（事業内容、指標等）

- ・ いせ健幸ポイント事業参加者数（延人数）
（平成29年度）2,000人→（平成32年度）3,000人
- ・ 介護予防に関する取り組み実施回数（延回数）

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・ いせ健幸ポイント事業参加者数の計上
 - ・ 介護予防に関する取り組み実施回数の計上

前期（中間見直し）

実施内容

- いせ健幸ポイント事業の実施
- 地域における介護予防に関する知識の普及と啓発

自己評価結果

- いせ健幸ポイント事業参加者数（延人数）
（平成30年度）3,000人→（令和元年9月末）3,000人
- 在宅介護支援センターによる介護予防教室（延回数）
（平成30年度）58回/12か所（6/9在介）→（令和元年9月末）26回/10か所（4/9在介）

課題と対応策

- いせ健幸ポイント事業の実施
平成30年度に実施した医療費抑制等効果分析・評価の結果、医療費抑制効果がみられ、事業効果があったと評価できたため、令和2年度にむけて効果的な介護予防の推進、財源の確保等、持続可能な事業の構築を行う。
- 地域における介護予防に関する知識の普及と啓発
現在継続している介護予防教室に加え、今後は生活支援コーディネーター等と協働し、地域のニーズ把握に基づく介護予防の取り組みが実践できる体制を構築するとともに、介護予防に対する啓発を様々な機会を通じて推進していく。

後期（実績評価）

実施内容
<ul style="list-style-type: none">●いせ健幸ポイント事業の実施●地域における介護予防に関する知識の普及と啓発
自己評価結果
<ul style="list-style-type: none">●いせ健幸ポイント事業参加者数（延人数） （令和元年3月末）3,000人●在宅介護支援センターによる介護予防教室（延回数） （令和元年3月末）58回 801人（7/9在介）●地域における介護予防活動 （令和元年3月末）フレイル予防講座（2日間コース）1回 27人（実人数） 介護予防ボランティア養成講座（3日間コース）1回 18人（実人数）
課題と対応策
<ul style="list-style-type: none">●いせ健幸ポイント事業の実施 令和2年度に向けて持続可能な事業の構築を行った。市の健康づくりに関する調査から、若年層の運動実施率が低い結果が出ており、対象年齢の引き下げや取組み使用機器にスマートフォンを加える等、若年層の取組みを促す内容とした。またポイント付与もICTシステムのみにより行い、事業への取組みを簡易なものとし、継続実施率の向上を目指す内容とした。●地域における介護予防に関する知識の普及と啓発 リハビリ専門職、生活支援コーディネーター等と協働し、地域で運動を目的とした通いの場の創設や市民が自ら介護予防の取組みが継続できるよう支援を実施。地域のニーズ把握とともに、介護予防の取組みが実践できる体制を構築する。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	安心して住み続けられる地域づくりの取組
------	---------------------

現状と課題

地域の支え合いにより、高齢者が安心して暮らせる思いやりのあるまちをつくることが重要です。本市の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、地域の近所付き合いの程度は「立ち話をする程度」が約4割で、次いで「困ったときにはたすけあえる」が約3割です。またこの数値は日常生活圏域により差が見られます。地域活動については、約4割弱の方が地域における「ちょっとしたお手伝い」の担い手として活動してみたいと思っています。

こうしたことを踏まえ、地域福祉の理念に基づいて、支え合いの仕組みづくりを促進します。

第7期における具体的な取組

- ・在宅生活と支え合いの地域づくりの促進

目標（事業内容、指標等）

- ・地域ケア会議及び協議体設置数（延数）
（平成29年度）3ヶ所→（平成32年度）12ヶ所
- ・生活支援サポーター養成講座による生活支援サポーター数（延人数）
（平成29年度）157人→（平成32年度）420人
- ・集いの場の箇所数（延数）
（平成29年度）10ヶ所→（平成32年度）16ヶ所

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・地域ケア会議及び協議体の設置数の計上（新規に立ち上げる場合及び既存の会議を活用して立ち上げる場合のどちらもカウント。地域ケア会議と協議体の選別については、会議の内容が地域ケア会議の5つの機能のどれを有しているかで判断する。）
 - ・生活支援サポーター養成講座による生活支援サポーター数の計上
 - ・集いの場の設置箇所数の計上（生活支援コーディネーター（第1層及び第2層）が支援し、新規に立ち上げた集いの場をカウント。サロンや宅老所等の種別は問わない。既存の集いの場に対する支援については、数や実態を把握するが、集いの場の設置箇所数としては計上しない。）

前期（中間見直し）

実施内容
<ul style="list-style-type: none">●地域ケア会議及び協議体の設置●生活支援サポーター養成講座の実施●集いの場の創設
自己評価結果
<ul style="list-style-type: none">●地域ケア会議及び協議体設置数 （平成30年度）10ヶ所→（令和元年9月末）11ヶ所（実数）●生活支援サポーター養成講座による生活支援サポーター数 （平成30年度）197人→（令和元年9月末）251人（実数）●集いの場の箇所数 （平成30年度）18ヶ所→（令和元年9月末）24ヶ所（実数）
課題と対応策
<ul style="list-style-type: none">●地域ケア会議及び協議体の設置 地域ケア会議については、計画を上回る設置数となっているが、地域の課題の把握・解決を目的とした協議体の設置が進んでいない。コミュニティワーカーと生活支援コーディネーター、社会福祉協議会と地域包括支援センターとの整合性を図り、協働体制を再構築する必要がある。●生活支援サポーター養成講座の実施 生活支援サポーター数の目標を90人/年（30人/回×3回）と計画しているが、年々受講者が減少傾向にあるため、更なる周知を図る方法を模索するとともに、修了生の地域デビューの支援についても検討していく。●集いの場の創設 生活支援コーディネーターの尽力もあり、目標値を上回る集いの場が創設されているため、令和元年度目標値20ヶ所を25ヶ所に、令和2年度目標値22ヶ所を28ヶ所に上方修正する。

後期（実績評価）

実施内容
<ul style="list-style-type: none">●地域ケア会議及び協議体の設置●生活支援サポーター養成講座の実施●集いの場の創設
自己評価結果
<ul style="list-style-type: none">●地域ケア会議及び協議体設置数 （平成30年度）10ヶ所→（令和2年3月末）19ヶ所（実数）●生活支援サポーター養成講座による生活支援サポーター数 （平成30年度）197人→（令和2年3月末）262人（実数）●集いの場の箇所数 （平成30年度）18ヶ所→（令和2年3月末）28ヶ所（実数）
課題と対応策
<ul style="list-style-type: none">●地域ケア会議及び協議体の設置 地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターの尽力により、計画を大幅に上回る設置数となったが、協議体機能の付与が課題となっており、また他にも協議体近似の団体も存在すると思われるため、次年度以降は、地域住民に対し、更なる理解を求めるとともに、互助の取組を継続的に支援していく。●生活支援サポーター養成講座の実施 生活支援サポーター数の目標を90人/年（30人/回×3回）と計画しているが、年々受講者が減少傾向にあるため、既受講者の活躍を知る機会を設けるなど役割の重要性を含めサポーターとしての存在の更なる周知を図る方法を模索するとともに、修了生の地域デビューの支援についても検討していく。●集いの場の創設 生活支援コーディネーターの尽力もあり、目標値を上回る集いの場が創設されているため、令和2年度目標値28ヶ所を33ヶ所に、令和3年度目標値38ヶ所に修正する。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 介護サービスの充実による安心基盤づくりへの取組

現状と課題

- 要介護者の増加とともに、家族構成の変化に伴う高齢者のみの世帯の増加など、老々介護の増加が予想されており、質の高い介護保険サービスの整備と合わせて、生活支援や安否確認など、支え合いの地域づくりが必要となっています。
- 平成28年に地域密着型通所介護及び平成30年に居宅介護支援事業所の指定権限が市へ移譲され保険者機能の強化が求められています。市内各サービス事業所や介護保険施設等との一層の連携強化を図りながら、サービスの質の向上や介護給付の適正化を図ることが重要となっています。
- 要介護認定を受けている方へのアンケート調査では、多くの方が家族による介護を受けており、また家族介護者等で働いている方のうち約2割が、働き続けるのは難しいと回答していることから、介護離職の防止等も含めた家族介護者への支援が必要となっています。

第7期における具体的な取組

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ・施設・居住系、地域密着型サービスの整備
- ・介護人材の確保に向けた取組
- ・事業者への支援及びサービスの質の確保のため、指導・監査を実施
- ・介護給付等適正化への取組

目標（事業内容、指標等）

○施設・居住系、地域密着型サービスの整備

	平成29年度末	平成31年度整備	平成32年度末
介護老人福祉施設	11 (677床)	1施設 (40床)	12 (717床)
認知症対応型共同生活介護	10 (171人)	1施設 (18人)	11 (189人)

○介護給付適正化への取組

	平成29年度	30年度	31年度	32年度
要介護認定の適正化 (%)	100	100	100	100
ケアプラン点検 件数 (件)	12	12	12	12
研修会の実施 (回)	2	2	2	2
住宅改修等の点検 (件)	3	3	5	7
縦覧点検・医療情報との突合 (回)	12	12	12	12
介護給付費通知 (回)	4	4	4	4

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・施設整備数を計上。平成31年度に介護老人福祉施設【1施設 (40床)】及び認知症対応型共同生活介護【五十鈴圏域、1施設 (18人)】を整備する。
 - ・給付適正化に関する取組について、実施回数等を計上。

前期（中間見直し）

実施内容

- 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ・訪問、通所型（相当サービス、緩和した基準）の新規事業所の指定（訪問型：相当サービス1、緩和1、通所型：相当サービス3）
 - ・報酬改定を実施、各事業所へ通知及び市ホームページへ掲載し周知
- 施設・居住系、地域密着型サービスの整備
 - ・認知症対応型共同生活介護（五十鈴圏域）の整備事業者に対し、施設整備及び開設準備経費に対する補助金の交付を決定
- 介護人材の確保に向けた取組
 - ・くらし応援サービス従事者養成研修業務を社協へ委託、受講者を募集し、研修会を実施
 - ・介護職員研修費助成の対象に平成31年4月から生活援助従事者研修も追加し助成を実施
- 介護サービス事業者への指導・助言
 - ・実地指導（10事業所）、集団指導（居宅及び居宅以外の事業所）を実施
 - ・国の指針に基づき、実地指導の標準化・効率化への取り組みを実施した。
- 介護給付等適正化への取組
 - ・要介護認定の適正化：認定調査内容の書面審査をすべて実施
 - ・ケアプラン点検：ケアプラン点検委員会 2回 点検件数 8件
研修会の開催に向けて、内容の検討、日程及び講師を調整し、決定
 - ・住宅改修等の点検：後期に実施予定
 - ・縦覧点検・医療情報との突合：毎月の点検結果に対して、適正な給付への確認を実施
 - ・介護給付費通知：6月、9月に給付費通知を送付

自己評価結果

- ・介護報酬改定を踏まえ総合事業の報酬改定を予定どおり実施した。
- ・施設整備に関して、予定どおり進捗した。
- ・くらし応援サービス従事者養成研修を開催した。
- ・初任者研修及び生活援助従事者研修を助成対象として介護職員研修の助成事業を実施した。
- ・実地指導及び集団指導を予定どおり実施した。
- ・介護給付等適正化への各取組について、概ね予定どおり実施した。

課題と対応策

- ・介護人材の確保に向けた取組について、介護離職の防止の観点を含め介護従事者の負担軽減や業務効率化等今後も更なる検討が必要である。
- ・介護給付適正化への現在の取組内容を見直し、より効果的な方法を検討する必要がある。

後期（実績評価）

実施内容

- 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ・訪問、通所型（相当サービス、緩和した基準）の新規事業所の指定
（訪問型：相当サービス1、緩和2、通所型：相当サービス3）
 - ・報酬改定の実施、各事業所への周知
- 施設・居住系、地域密着型サービスの整備
 - ・認知症対応型共同生活介護（五十鈴圏域）の整備事業者に対し、施設整備及び開設準備経費に対する補助金の交付を決定したが、年度内に整備工事が完了しなかったため翌年度に繰越
- 介護人材の確保に向けた取組
 - ・くらし応援サービス従事者養成研修業務を社協へ委託、受講者を募集し、研修会を実施
 - ・介護職員研修費助成の対象に平成31年4月から生活援助従事者研修も追加し助成を実施
また、申請方法を見直し、研修受講者が直接申請を行えるようにした。（助成件数 8件）
- 介護サービス事業者への指導・助言
 - ・実地指導（29事業所）、集団指導（居宅及び居宅以外の事業所）を実施
 - ・国の指針に基づき、実地指導の標準化・効率化への取り組みを実施した。
- 介護給付等適正化への取組
 - ・要介護認定の適正化：認定調査内容の書面審査をすべて実施
 - ・ケアプラン点検：ケアプラン点検委員会 3回 点検件数 12件
介護支援専門員を対象とした介護給付適正化セミナー 1回
参加者 85人
 - ・住宅改修等の点検：点検の実施（福祉用具購入：3件、住宅改修：3件）
 - ・縦覧点検・医療情報との突合：毎月の点検結果に対して、適正な給付への確認を実施
 - ・介護給付費通知：6月、9月、12月、3月末に給付費通知を送付

自己評価結果

- ・介護報酬改定を踏まえ総合事業の報酬改定を予定どおり実施した。
- ・施設整備に関して、補助金の交付決定を行ったが整備工事が完了しなかったため繰越した。
- ・くらし応援サービス従事者養成研修を開催した。
- ・初任者研修及び生活援助従事者研修を助成対象として介護職員研修の助成事業を実施した。また、申請方法を見直し、研修受講者が直接申請を行えるようにした。
- ・実地指導及び集団指導を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した以外は、予定どおり実施した。
- ・介護給付等適正化への各取組について、予定どおり実施した。

課題と対応策

- ・平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し3年が経過したため、次期事業計画の策定に合わせて、事業内容や報酬単価の見直しを検討する。
- ・繰越した整備事業が完了後、実績報告を受け補助金を支払う。また、応募がなく未整備となっている認知症対応型共同生活介護1ユニットについて、次期事業計画の策定に合わせて検討を行う。
- ・介護サービス事業者の負担軽減を図りつつ、効果的で効率的な指導方法を検討していく必要がある。

- ・介護人材の確保に向けた取組について、介護離職の防止の観点を含め介護従事者の負担軽減や業務効率化等今後も更なる検討が必要である。
- ・介護給付適正化への現在の取組内容を見直し、より効果的な方法を検討する必要がある。